

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 平成29年8月18日から平成30年2月9日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B15019、050222、050482	

2 福祉サービス事業者情報（平成29年11月現在）

事業所名： (施設名) 木下北保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者氏名) 町長 白鳥 政徳	定員（利用人数）：120名（92名）
設置主体： 運営主体： 箕輪町	開設（指定）年月日： 昭和24年7月1日
所在地：〒399-4601 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪12309番地1	
電話番号： 0265-79-2269	FAX番号： 0265-79-2269
ホームページアドレス： http://www.town.minowa.lg.jp	
職員数	常勤職員：6名 非常勤職員：14名
	(専門職の名称) 名
	・園長 1名 ・主任 1名
	・保育士 15名 ・給食調理員 3名
施設・設備 の概要	(設備等) ・乳児室 … 1室 ・ほふく室… 1室 ・保育室 … 6室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 2室
	(屋外遊具等) ・二連ブランコ・水平橋付太鼓橋 ・富士型滑り台（二面）・ジャングルジム ・ロッキンパッピーム・二連シーソー ・三連低鉄棒・一連鉄棒・つり輪 ・砂場

3 理念・基本方針

○箕輪町の保育理念

子ども一人一人を大切にし、保護者や、地域に愛される保育園を目指します

○箕輪町の保育方針

- 1 養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。
- 2 保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。

○木下北保育園目標

- 1 子どもの最善の利益を考慮し、最も相応しい生活の場
安全な環境を作り、一人ひとりの子どもの要求を満たし、情緒の安定を図りながら、
快適に生活できるようにする。
すすんであいさつをする
しっかり食べて丈夫な心身をつくる
体を動かして元気にあそぶ

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当木下北保育園は箕輪町が運営する8園のうちの中規模の120名定員で、昭和24年に認可を受け、68年と長きにわたり地域の保育園として人々に支えられ愛され続けている。

当保育園は箕輪町の天竜川右岸の中箕輪木下地区の中心部にあり、JR飯田線の伊那松島駅に近く、園庭には昭和40年に長野県天然記念物に指定された樹齢1,000年の大きなけやきの木があり、園のシンボルとなっている。当保育園のランドデザインにも「けやきのように大きく育つ 保育園って楽しいな」としてスローガンにも掲げられ、四季折々の子どもたちの活動ぶりをふところ深く、また、温かく見守っている。

現在、当保育園には、1歳児9名のつくし組、2歳児12名のたんぼぼ組、3歳児10名と13名のれんげ組・ばら組、4歳児22名のひまわり組、5歳児26名のさくら組など、6クラスがあり、それぞれの発達段階に合わせ「すすんであいさつをする」、「しっかり食べて丈夫な心身をつくる」、「体を動かして元気に遊ぶ」という当園の保育目標の実践に向けて子どもの目線に合わせ、全職員がチームワーク良く取り組んでいる。

当保育園では、地域の保護者のニーズに合わせ通常保育のほか長時間保育や一時預かり保育、子育て支援・育児相談・未就園児の園開放(のんたん)等を実施している。

長時間保育は通常保育の子どもが時間外保育を必要とする際に利用するサービスで定期的に利用される保護者がおり、当保育園でも異年齢の子どもたちが一つの保育室に集まり関わりを持っている。また、一時預かり保育についても入園前の子どもを保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的な負担の解消等の都合に合わせ預かる保育サービスで、保育園の開所時間に実施している。未就園児の園開放(のんたん)は未就園児親子が来園し、在園児の様子を見たり交流し、子育て相談も行うサービスで年度初めと年度末を除きほぼ1ヶ月に1回、箕輪町全園で交替で実施しており当保育園でも運動会やふれあい遊び(リズム・体操)などを行い在園児と交流している。

当保育園では「箕輪町第5次振興計画(平成29年度～31年度)」及び「箕輪町子ども子育て支援計画(平成27年度～31年度)」に沿って当保育園としての事業計画やランドデザインを作成し、保育園の目的、地域における存在意義、使命や役割等を明確にしている。当保育園のランドデザインでは当箕輪町発祥の「運動あそび」、「読育」、「食育」、「英語あそび」等を具体的に掲げ、また、年間計画にも確実に落とし込み実践している。

こうした中、当保育園独自の取り組みとして町の生活介護支援サポーターと協働し町の「ふれあい保育事業」の一環の「上一東常会お茶飲み会」を空き保育室を提供のうえ開催し、子どもたちと地域の人々との交流の場としている。また、同じく町の「いきいき保育創出事業」も行い、わらべ歌を中心とした「楽しい音楽あそび」や卒園生による「絵本(けやき)ライブ」なども行っている。

当保育園の保護者アンケートでも「登園時に職員と子どもの家庭での様子を気軽に話せること」、「食事(給食)メニューの充実」、「子どもの発育や意欲を促すような活動・遊び」、「降園時に園での子どもの様子等について職員から気軽に話を聞けること」、「お迎え時に子どもが満たされた表情や喜んだ表情をしていること」などの項目に好印象を示す保護者が多く、当園の保育目標を実現すべく保護者や地域の人々との関わりの中から「生きる力の基礎づくり」として、「学ぶ力」、「関わる力」、「生活する力」の三つを身に付けられるように職員がその専門性を活かし保育内容の充実に取り組んでいる。

5 第三者評価の受審状況

受審回数(前回の受審時期)	今回が初めて
---------------	--------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 読育(どくいく)の取り組み

町では「箕輪町第5次振興計画」及び子ども子育て支援法の改正に伴う「箕輪町子ども子育て支援計画」で保育についてのビジョンを明確にしている。町立保育園全体として「運動あそび推進事業」や「読育推進事業」、「食育推進事業」、「いきいき保育創出事業」などの具体的な事業が掲げられ、それぞれの内容や指標が明確になっている。

当保育園としての今年度のグランドデザインの中にも「けやきのように大きく育つ 保育園って楽しいな」として、「食育」、「運動あそび」、「読育」、「英語あそび」、「保護者支援」、「エコ活動」などが取り上げられ、子ども一人ひとりを大切に、保護者や地域の方に愛される保育園づくりに向けて積極的に取り組んでいる。

そうした中の読育(どくいく)は、読書や読み聞かせが、子どもの豊かな心とコミュニケーション力を育むことに着目し、学校や保育園、それぞれの地域で従来から行われていた読書教育や読み聞かせなどの取り組みを一層充実させながら、乳幼児に対する絵本のプレゼントなど新たな取り組みも加え、町全体として進められている。

当保育園でも読育に力を入れており、各クラスには担任が揃えた本が並び、昼食を終え午睡までの自由時間に、床に保温用のアルミシートを敷き本を手にし、それぞれ読み耽ったり、クラスメートと読んで笑い合ったりと、本から伝わる情感が豊かな発想へと広がっていることを感じさせてくれた。また、当保育園では「絵本の日」を設け、保護者等に月2回、本の貸し出しをしておりその数も多いという。更に、町の移動図書館ドリーム号が月に1回保育園にやってきて子どもの希望する絵本を園として借り受けている。毎年8月、卒園生による「絵本ライブ」も町の「いきいき保育創出事業」として行っており、多くの地域の人々とふれあい、読育についての理解も深めていただいている。

保育士の厳選した紙芝居や新しい絵本との出会いが、子どもたちの成長を促し豊かな心を育んでいることが当園の活動から感じられた。

2) 運動あそびの充実

前項目同様、町では「箕輪町第5次振興計画」及び子ども子育て支援法の改正に伴う「箕輪町子ども子育て支援計画」で、町立保育園全体として「運動あそび推進事業」を取り上げ、その事業の進捗状況について毎年度明らかにしている。

箕輪町は運動遊び発祥の地で平成15年にモデル事業を町内の三日町保育園で実施し、平成16年度から全保育園に取り入れ、運動保育士の巡回も定期的に行われている。

運動あそびとは、「柳沢運動プログラム」を基に、日常ではあまり使うことのない筋肉を使って、支持力（体を支える力）、跳躍力（ジャンプする力）、懸垂力（ぶら下がる力）などの基本運動を身につけ、「動けるカラダ」をつくるとともに、友達とたくさん遊び、コミュニケーションを増やすことで、心も体も健康に成長していけるよう支援していく取り組みである。

当保育園でも担任保育士による保育指導や巡回で訪れる運動保育士により、保育園児を対象に運動あそびを教え、園児の自由遊びにより、毎日の生活の中で取り組んでいる。園の廊下にはカラーのビニールテープや動物のシールが貼られており、自由遊びの中で、園児たちがいつでも運動あそびに取り組めるようなところに楽しい仕掛けがされている。

子どもたちの動的な遊びは、心と身体の発達にかかすことはできないもので子ども達に遊びを通して身体を動かすことを好きになってもらいたいと園独自のルールでドッジボールをするなど職員が様々な遊びを取り入れている。

運動の成果を見える化するために、子どもたちに登園から降園までの間、定期的に万歩計をつけてもらいデータ化し分析後、一日3,000歩を目指して対策を練っている。

3) 地域社会との交流及び連携

保育所保育指針には地域社会との交流や連携を図ることが盛られており、地域に開かれた社会資源として、地域の様々な人や場、機関などと協働していくことが求められており、子どもが健

やかに育つ環境を醸成し、こどもや子育てを大切にする文化を紡ぎ出していくということも社会的責任として課されている。

「箕輪町子ども子育て支援計画」の中で「行政はもとより、企業、NPO、各分野の団体、地域の様々な担い手が連携し、すべての子どもと子育て家庭を”みんなの力”で応援することによって、誰もが安心して子どもを産み育てられる箕輪町を目指します」としており、それぞれできることを行っていく必要があることを謳っている。

また、「箕輪町第5次振興計画」でも「地域子育て支援事業」として、地区の子育てサークルへの活動補助や子育てネットワークづくりへの情報提供などが掲げられ、家庭、地域、行政が連携していく必要があることを示している。

それらに沿い当保育園でも自主事業の「いきいき保育創出事業」として、卒園生による絵本ライブやふれあい保育サロンなどを実施している。また、伝統行事の体験やおやつの差し入れを頂いたり、近くの高齢者の方々とも交流している。更に、町の生活介護支援サポーターからの声掛けで当保育園空き保育室を使い、「上一東常会のお茶の会」が開催され、当保育園としても「ふれあい保育事業」の一環としてハーモニカや指人形のボランティアも交え地域の人々とも交流している。地域の役員などを運動会やクリスマス会などに招待したり、未就園児への園開放、中学生や高校生の職場体験やボランティア活動の受け入れなども行っている。緊急避難の際には近くの家具店のスペースを提供していただけるようになっている。

当保育園として育児相談やファミリーサポートについての相談を受けたり、子育て支援センター、保健センター、児童発達支援事業所などと連携したり、保・小連絡会議、保育士による小学1年生授業体験研修などに職員が出席し、園を取り巻く地域の現状の共有化を図りつつ問題解決に向けて取り組んでいる。また、町こども相談室、児童相談所、特別支援学校等、保育や子育て支援に関わる機関や関係者とも連絡を取り、課題解決に向けて連携し地域の特性に合わせた子育て支援機能も果たしている。

4) 職員の資質向上への取組み

町の保育園全体として質の高い保育を確保するため、職員一人ひとりが資質向上や保育の専門性の向上に努め、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、チームとして協働している。

町の保育指針として「養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します」、「保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします」の二つを掲げ、当保育園でも年度当初、職員の希望を踏まえテーマ別に部門研究のグループを作り、計画的にディスカッションする場が設けられている。また、町全体としても保育についての部門研修会が設けられており、運動あそび部会、英語あそび部会などの8部会が生まれ、園児の各年齢に合わせた年齢別研究会、特別支援研究会、公開保育なども組まれている。更に、園長会、主任会、給食部会等もあり、それぞれの会議で検討した結果や学んだ内容、県保育協会やキャリアネットなどの外部研修に参加し学んだ内容などを月1回行われる職員会で共有している。

外部研修に関しては町担当部署からの情報提供に加え各自情報を収集し、長野県社会福祉協議会の実施する福祉職員生涯研修の新任職員課程や中堅職員課程、主任保育士課程、管理者課程等、それぞれに合わせた研修が町立保育園全体で実施されている。町職員としての研修についても町担当部署より研修案内が来るため可能な限り交代で参加しており、新規職員を育成するためのフレッシュマンサポーター制度が町として導入されており町立保育園全体としてもそれに沿い実施されている。

職員は郡保育協会の部門研究会にも参加しており、各研究会による報告会を定期的実施することにより、自分の属する部門以外のテーマについても各職員は学んでいる。また、体育指導や食育指導等の研修に自発的に参加している職員もいる。更に、園内研修もテーマを絞り職員会議で実施されており、外部研修参加者の報告なども職員会で行われている。

町としての「保育士としての心構え」などを読み合わせ、その中にも期待される保育士として自己研鑽に努めることが明記されており、保育士としての自己評価票で自らを振り返り、園長や主任と面談し職員一人ひとりが直面する課題に対し積極的に取り組み全体としてのレベルアップも図っている。

◇特に改善する必要があると思う点

1) 保護者や地域の人々への理念や基本方針の周知

町ホームページや入園のしおりで町としての保育理念や保育方針が示されており、それに沿い当保育園としての事業計画やランドデザインが作成され、保育園の目的、地域における存在意義、使命や役割等も明確にされている。

当保育園のランドデザインには目標や子どもの発達過程に応じ独自の「食育」、「運動あそび」、「読育」、「英語あそび」などの具体策として分かり易く図示されている。また、「保護者支援」、「エコ活動」なども上げられ活動内容が明記されている。

保育所保育指針では「保育所は、地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、当該保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない」とされており、保育の内容のバックボーンとしての保育理念や保育方針、保育目標の周知も大切ではないかと思われる。

当保育園でも園内での掲示、おたよりへの掲載などにより保護者への周知が図られているが、保護者アンケートからも浸透度が浅いのではないかとと思われる。

今後、一方向的な説明でなく、保護者や地域の人々の集まる機会などで各年度の「保育園ランドデザイン」等を基に、更に、理念や基本方針、保育目標について分かり易く、応答的な説明をし周知されることを期待したい。

2) 危機管理への更なる対応

ヒヤリハット・事故報告や事例等の収集については園長会で行い町立保育園全体として予防に努めている。当保育園でも職員間の情報共有をはじめ、要因分析の実施や改善策・再発防止策を講じるために町立保育園で発生したヒヤリハット事例については毎月行われる職員会議の中でも話し合うことがあり、アレルギー児に対応するための知識と事故発生時の迅速な対応手順、応急処置（エピペン等）の方法なども学習会を通じて身に付け、緊急時に備えている。

また、防災訓練ほか、交通安全指導もあり親子交通安全教室としても開催されている。更に、別途、不審者訓練も実施し万が一に備えている。

今後、更に、不審者の侵入や火災、地震、重大事故等、子どもに大きく影響を及ぼす恐れのある事態に至った際の危機管理について更に検討され、子どもの安全確保に留意されることを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の运营管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(平成30年 1月29日記載)

今回、初めて第三者評価を受けました。不安と戸惑いがありましたが評価担当者様をはじめ関係する皆様から丁寧な説明、助言をいただき受審することができました。

当園は長い歴史があり、県天然記念物に指定された樹齢1,000年の「ケヤキ」も園庭内にあり、地域に愛され支えられ見守られていることを再確認しました。公立保育園は職員の異動がある為事務的な引き継ぎに加え地域の思いなどについても引き継ぐことが大切であると感じました。

アンケートのご意見については真摯に受け止め改善すべき内容については早期に改善して行きたいと思います。

町全体で進めている「食育」「運動あそび」「読育」「英語あそび」に加え自園の特色を生かした保育を進めてきたことを評価していただき、今まで職員が振り返りを行い子どもの最善の利益を考え保育を進めてきたこと、当たり前のことをきちんと実行することが保護者、地域との信頼関係を築いていることを実感し、それらが職員の大きな励みとなりました。

来年度新指針に沿って保育を進めていく中で、今回の受審で課題として提示された事に取り組み、保護者、地域への発信また、さらなる危機管理について検討していきたいと思います。また、数年後に統合を控え、移動後も地域に愛される保育園となるよう取り組んでいきたいと思ひます。

最後になりましたが、評価実施に当たり丁寧な説明と助言、提案をいただき自園の強みと課題を再認識することができたことを評価担当の皆様へ感謝申し上げます。ありがとうございました。